

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 累計期間	第80期 第3四半期 累計期間	第79期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	388,971	667,853	629,091
経常利益 (千円)	20,080	33,293	41,024
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	17,077	44,881	44,959
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	1,464	242	2,464
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666
純資産額 (千円)	979,504	959,977	911,059
総資産額 (千円)	1,726,710	1,575,183	1,617,314
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	0.97	2.55	2.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (％)	56.7	60.9	56.3

回次	第79期 第3四半期 会計期間	第80期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	0.17	0.30

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は改善傾向にあるものの、アジア新興国経済の減速懸念や、米国の新政権による経済政策の影響などによる世界経済の不確実性が高まっており、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましても、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6億6千7百万円(前年同四半期比 71.7%増)となりました。営業利益は4千2百万円(前年同四半期比 39.4%増)、経常利益は3千3百万円(前年同四半期比 65.8%増)、四半期純利益は繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額 1千8百万円を計上したこと等により4千4百万円(前年同四半期比 162.8%増)となりました。

なお、当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 89,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,449,000	17,449	-
単元未満株式	普通株式 128,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,449	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	89,000	-	89,000	0.50
計	-	89,000	-	89,000	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,215	110,908
売掛金	92,655	97,040
繰延税金資産	-	10,508
その他	14,632	22,160
流動資産合計	233,503	240,618
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	376,722	359,004
構築物(純額)	16,688	15,915
土地	443,206	443,206
リース資産(純額)	13,018	3,238
その他(純額)	7,806	5,940
有形固定資産合計	857,442	827,305
無形固定資産		
のれん	285,234	261,465
その他	6,405	5,308
無形固定資産合計	291,640	266,773
投資その他の資産	234,727	240,485
固定資産合計	1,383,810	1,334,565
資産合計	1,617,314	1,575,183
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	89,850	98,100
リース債務	34,632	24,744
未払金	41,436	40,112
未払法人税等	6,973	3,124
未払消費税等	6,103	6,721
預り金	1,941	2,099
その他	130	134
流動負債合計	181,067	175,036
固定負債		
長期借入金	392,450	341,225
リース債務	75,856	57,200
繰延税金負債	19,058	13,125
退職給付引当金	22,558	17,613
負ののれん	6,594	3,470
その他	8,669	7,534
固定負債合計	525,187	440,169
負債合計	706,254	615,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	374,668	329,786
自己株式	10,816	10,852
株主資本合計	897,465	942,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,594	17,667
評価・換算差額等合計	13,594	17,667
純資産合計	911,059	959,977
負債純資産合計	1,617,314	1,575,183

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	388,971	667,853
売上原価	159,687	364,059
売上総利益	229,284	303,793
販売費及び一般管理費	199,158	261,785
営業利益	30,125	42,008
営業外収益		
受取利息	3,032	1,017
受取配当金	1,299	1,041
負ののれん償却額	3,123	3,123
その他	287	782
営業外収益合計	7,742	5,964
営業外費用		
支払利息	17,788	14,679
営業外費用合計	17,788	14,679
経常利益	20,080	33,293
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	173	-
特別利益合計	173	-
税引前四半期純利益	20,254	33,293
法人税、住民税及び事業税	3,176	6,624
法人税等調整額	-	18,213
法人税等合計	3,176	11,588
四半期純利益	17,077	44,881

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6 月17日) を第 1 四半期会計期間に適用し、平成28年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第 3 四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を第 1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	41,300千円	41,300千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	39,683千円	31,370千円
のれん償却額	8,081千円	23,769千円
負ののれん償却額	3,123千円	3,123千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額 ()	1,464千円	242千円

(注) 1 . 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2 . 関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,300千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円97銭	2円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,077	44,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	17,077	44,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,576	17,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。